

2026 年度
東京藝術大学
大学院映像研究科（修士課程）入学者選抜試験
【出願資格認定審査】について

学生募集要項（3頁）[2 出願資格 9]により出願しようとする方は、事前に本学が行う資格審査を受け、出願資格の認定を受けなければなりません。

この資格審査を受けようとする方は、次に示した書類等を期限までに提出してください。

1. 提出書類・資料等

イ) 出願資格認定審査申請書（別紙様式）

ロ) 学歴、職歴、研究歴、活動歴等を証明する書類

- ①高校入学以降に在籍した（在籍中を含む）各学校の卒業・修了・在籍等証明書及び成績証明書
- ②職歴・勤務歴のある方（在職中を含む）は、在職期間及び業務内容等の証明書
- ③研究活動において表彰・受賞歴がある方は、それを証明するもの
- ④その他、参考となるものがあれば、各自で任意に追加提出してください。

ハ) 研究活動等が分かる資料 <任意提出>

（例：作品リスト、作品資料アルバム、研究論文のレジュメ等、簡潔で分かりやすいもの）

ニ) 返信用封筒（長形3号封筒に自分の住所・氏名を記入し、切手110円分を貼付すること。）

※提出された書類・資料等は返却しません。ただし「ハ）研究活動等が分かる資料」については、返却希望者に対して、送料受取人払いにより返送します。

2. 提出期限：2025年10月30日（木）17時【郵送・必着】

大学院映像研究科教務係へ郵送（書留扱い）で送付すること。

表面に「修士 出願資格認定審査申請」と明記すること。

3. 審査結果等

審査の結果は、2025年11月14日（金）以降に申請者へ通知します。

出願資格を有すると認定された場合は、学生募集要項に従い、出願手続をしてください。

※この出願資格認定審査に申請をする方は、年齢22歳以上（2026年4月1日現在）であること。

<想定される申請者の例>

国内・海外の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の修了者・中退者等で、それに加える学修歴・研究歴・活動歴・職歴等が十分ある方で大学を卒業した方と同等以上の学力があると思われる方

◆問い合わせ先

東京藝術大学大学院映像研究科教務係

〒231-0005 横浜市中区本町4-44 (Tel : 045-650-6201)